



一般競争入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和 6 年 3 月 8 日

福井赤十字病院

院長 小松 和人



1. 競争入札に付する事項

郵便又は信書便による入札の参加 可  否

- (1) 件 名 患者用寝具等の賃貸借 仕様は別紙のとおり
- (2) 調達内容及び数量 仕様は別紙のとおり
- (3) 実施場所 福井赤十字病院

※詳細は入札説明書のとおり

2. 競争入札参加資格

- (1) 過去、福井県内の病床数 300 床病院のリネン類を 3 年以上継続して、定期的に回収し受託先の工場洗濯及び消毒を行い病院へ納品した実績を有する者であること
- (2) 落札した際は当該業務が滞ることのないよう、社団法人日本病院寝具協会が当該業務の代行者となる旨の証明書を提出できる者
- (3) 一般社団法人医療関連サービス振興会が行う医療サービス制度による寝具類洗濯業務に関わる認定をうけていること
- (4) 福井県内に事業所（本社、工場）があること
- (5) 受託者は委託された業務を第三者に委託してはならない
- (6) 競争入札に参加することができない者
  - ア 当該契約を締結する能力を有しない者
  - イ 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
  - ウ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 32 条第 1 項各号に掲げる者
  - エ 次の各号の一に該当する事実があった後 2 年を経過しない者
    - (ア) 契約の履行に当たり、故意に工事、製造その他の役務を粗雑に行い、又は物件の品質若しく

は数量に関して不正の行為をした者

(イ) 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者

(ウ) 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者

(エ) 監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者

(オ) 正当な理由がなくて、契約を履行しなかった者

(カ) 競争に参加する者に必要な資格の審査に当たり、虚偽の申請をした者

(キ) 前各号の規定により一般競争に参加できないこととされている者を契約の締結又は契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用した者

(7) 日本赤十字社 福井赤十字病院において、役務の提供（「308」賃貸借又は「319」リネンサプライ）の競争入札参加資格の認定を受けている単体の企業であること。

(8) 公告の日から開札の時までの期間に、「日本赤十字社指名停止等の措置基準」に基づき、日本赤十字社から、又は福井県内で行われた不正行為等に基づき、福井県若しくは国からの指名停止等の措置を受けていないこと。なお、福井県及び国において同一の不正行為等によって指名停止期間が異なる場合は、そのうち早期に指名停止が終了する期間を対象とした上で、上記公告の日から開札の時までの期間に指名停止の措置を受けていないこと。

(9) 警察当局から暴力団員が実質的に経営を支配している事業者又はこれに準ずるものとして、物品の販売等の調達契約からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

### 3. 入札手続等

#### (1) 担当部局

所在地：〒918-8501 福井市月見2丁目4番1号

施設名：福井赤十字病院

担当者：事務部 管財課 用度係担当小林

TEL：0776-36-3635

#### (2) 入札説明書の配付期間及び場所

期 間：令和6年3月8日（金）～令和6年3月22日（金）

土曜、日曜及び祝日を除く 9：00～16：00

場 所：上記3(1)に同じ。

#### (3) 本入札に係る入札参加表明書及び競争入札参加資格の認定通知の写しの提出期間及び場所等

期 間：令和6年3月8日（金）～令和6年3月22日（金）

土曜、日曜及び祝日を除く 9：00～16：00

場 所：上記3(1)に同じ。

提出方法：持参又は郵送（書留郵便に限る。）により提出すること。ただし、FAXの場合は記名・押印がされた原本を後日、持参又は郵送すること。

(4) 入札及び開札の日時、場所並びに入札書の提出方法

日 時：令和6年3月25日（月）11時00分から

場 所：〒918-8501 福井市月見2丁目4番1号

福井赤十字病院 面談室大

提出方法：入札書は上記日時、場所にて持参により提出すること。郵送等による入札は認めない。

4. その他

(1) 入札保証金及び契約履行保証

ア 入札保証金 免除とする。

イ 契約履行保証 免除とする。

(2) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格のない者の入札、一般競争入札参加資格審査申請書に虚偽の記載をした者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(3) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(4) 手続における交渉の有無 無。

(5) 契約書作成の要否 要。契約条項は当院所定の契約書のとおりとする。

(6) 関連情報を入手するための照会窓口

上記3(1)に同じ。

(7) 競争入札参加資格の認定を受けていない者の参加

上記2(2)に掲げる競争入札参加資格の認定を受けていない者は上記3(3)の期間に一般競争入札参加資格審査申請書を提出することができる。

(8) 本件競争入札に参加する資格があると確認された者に、経営、資産、信用の状況の変動により契約の履行がなされないおそれがあると認められる事態が発生したときは、当該資格の確認を取り消すことがある。

(9) 詳細は入札説明書による。

## 患者用寝具及び当直用寝具賃貸借 仕様書

1. 実施場所 福井赤十字病院

2. 契約期間 令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まで

3. 業務名 患者用寝具等の賃貸借

4. 寝具準備組数

① 患者用寝具（一般病棟×520組、結核病棟×5組、感染×4組）	529組
② 当直用寝具	19組
③ 救急外来用寝具	6組
④ 透析センター用寝具	33組
⑤ 化学療法室用寝具	10組
⑥ デイサージャリー室用寝具	8組
⑦ キッズルーム用寝具	2組

ただし、運用面の見直し等で各組数には増減が発生することも想定される。

5. 年間予定数量（寝具賃貸借）

① 患者用寝具（一般病棟×520組、結核病棟×5組、感染×4組）	136,792組
② 当直用寝具	6,935組
③ 救急外来用寝具	2,190組
④ 透析センター用寝具	12,045組
⑤ 化学療法室用寝具	3,650組
⑥ デイサージャリー室用寝具	2,920組
⑦ キッズルーム用寝具	100組

ただし、この数量には増減があるものとし、契約期間の末日を持って終了とする。

6. 寝具類仕様

別紙 2 参照

7. リネン業務（常駐）について

①作業体制

(1) 原則 4 名以上で作業を行うこと。

作業の日時は平日 8 時 30 分から 16 時までとする。

土曜日、祝祭日は 8 時 30 分から 12 時までとする。

元日は原則として休日とする。

また、欠員が出た場合にも速やかに対応し、業務に支障がないように努めること。

- (2) 常に良質な作業を行うために、十分な作業技術を習得した作業員を常駐させるものとする。
- (3) 病院担当者との連絡調整を図るために責任者を置くこと。

## ②作業内容

入院患者のための寝具の補充、回収、管理

### (1) 日常業務

- ・午前中は病棟、救急外来を廻り、不潔寝具・シーツ類の回収及び清潔寝具・シーツ類の補充を行う。
- ・午後は病棟を廻り、不潔寝具・シーツ類の回収を行う。

### (2) 週間業務

- ・化学療法室、デイサージャリー室、キッズルームを廻り、不潔寝具・シーツ類の回収及び清潔寝具・シーツ類の補充を行う。

### (3) 月間業務

- ・キッズルームの寝具使用数及び寝具洗濯数の集計を行う。

## 8. 遵守事項

- (1) 請負者は、契約後 10 日以内に作業員名簿を事務部管財課に提出すること。なお、作業員に異動のあった場合には速やかに届け出ることとし、業務の質の低下を招かないように配慮するものとする。
- (2) 請負者は、作業員に対して業務に必要な知識・技術の教育・指導を十分に行うこと。
- (3) 請負者は、作業員に常に清潔で衛生的な制服を着用させ、作業員は身だしなみには十分注意すること。
- (4) 請負者は、作業員の健康管理に充分配慮し、定期健康診断を受診させ、感染性疾患のものを作業に従事させてはならない。
- (5) 作業員は、感染対策、健康管理に留意し、手袋・マスクの着用、手洗い・うがいの励行に努めること。
- (6) 作業員は、業務遂行にあたり診療及び患者の療養生活に支障のないよう迅速かつ丁寧に作業を行い、不快の念を与えないように礼儀正しい態度、言葉遣いに細心に注意を払うこと。

- (7) 請負者は、業務上知り得た情報等を契約期間中及び終了後も第三者に開示、漏洩してはならない。
- (8) 請負者は、患者及び職員から苦情のあった件については、原因を調査し、改善に努めること。
- (9) 契約解除時又は契約期間満了時は業務に支障が生じないよう、適切かつ確実に当院が指定するものに引き継ぐこと。
- (10) 本仕様書に明記にない事項について疑義が生じた場合は、その都度係員と協議の上指示を受け行うこと。